
大村市下水道事業における
ウォーターPPP 導入検討に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

令和7年11月6日

大村市上下水道局

目次

1. 調査の目的	1
2. 対象事業と施設、委託状況	1
2.1 対象事業	1
2.2 対象施設	2
2.3 委託状況	2
3. サウンディング型市場調査の実施について	3
3.1 サウンディング型市場調査の対象者	3
3.2 サウンディング型市場調査の方法	3
4. サウンディング型市場調査の手続きについて	3
4.1 アンケート調査票の提出	3
4.2 調査結果の公表	3
5. 留意事項	4
6. 別紙・参考資料	4
7. 問い合わせ先	4

1. 調査の目的

本市では、施設の老朽化に伴い計画的な改築更新と、限られた予算内での施設の適正な維持管理が求められている中、人口減少や職員の減少による執行体制の脆弱化等、上下水道事業の持続性の確保が喫緊の課題となっています。このような中、国土交通省より「ウォーターPPPの推進について」が通達され、民間活力の更なる導入が要請されました。

そこで、本市においても、効率的に施設を管理運営し持続可能な上下水道事業を実現するため、水分野におけるPPP/PFIの新たな手法である「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入について検討することとしました。

検討を進めるにあたり、民間事業者の皆さまの参入意向や事業スキームなどについての考え方を把握し、導入検討や事業者募集に係る各種条件を検討するため、サウンディング型市場調査を実施します。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、今後の検討の参考にさせていただきたく、調査へのご協力をお願いいたします。

2. 対象事業と施設、委託状況

2.1 対象事業

大村市下水道事業：大村処理区、大村南部処理区

2.2 対象施設

対象施設の概要は以下の通りです。

表 1 公共下水道（単独公共；大村処理区）

項目	摘要	
処理区名	汚水	雨水
供用開始	昭和 56 年	
処理区面積	約 2,816ha(全体計画=事業計画)	約 2,460ha(全体計画=事業計画)
集水方式	分流式	
保有施設	<ul style="list-style-type: none"> 大村浄水管理センター ✓ 標準活性汚泥法 約 29,000m³/日最大 ✓ ステップ流入式 2 段硝化脱窒法 約 23,000m³/日 汚水中継ポンプ場 9 箇所 管路施設 約 532km 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水ポンプ場 2 箇所 大村ポンプ場 杭出津雨水ポンプ場 管路施設 管路延長 約 61km
放流先	大村湾	

表 2 公共下水道（流域関連：大村南部処理区）

項目	摘要	
処理区名	汚水	雨水
供用開始	平成 12 年	
処理区面積	約 117ha(全体計画=事業計画)	約 117ha(全体計画=事業計画)
集水方式	分流式	
保有施設	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設 約 38km 	
放流先	大村湾	

2.3 委託状況

現在の委託状況は以下の通りです。

表 3 委託状況

現維持管理委託の形態	施設名称	業務内容	期間
仕様発注	<ul style="list-style-type: none"> 大村浄水管理センター 汚水中継ポンプ施設（5箇所） マンホールポンプ（33箇所） 雨水ポンプ場（2箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の運転操作 保守点検等 	R6年度～R10年度
仕様発注	<ul style="list-style-type: none"> 大村浄水管理センター 汚水中継ポンプ施設（5箇所） 雨水ポンプ場（2箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> 計装設備・中央監視制御設備の精密点検・整備等 	単年度
個別委託	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設（汚水） 	<ul style="list-style-type: none"> 管路点検調査 	単年度
個別委託	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設（汚水） 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応は適宜発注 	単年度

3. サウンディング型市場調査の実施について

3.1 サウンディング型市場調査の対象者

本市上下水道事業におけるウォーターPPP導入に関心のある民間企業または団体を対象とし、業種、業態、法人格の有無は問いません。ただし、次に掲げる項目全てを満たすことを条件とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続きをおこなっていないこと
- ③ 書類提出時に法人税または所得税並びに市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団の構成員でないこと。また、その統制のもとにないこと。

3.2 サウンディング型市場調査の方法

本調査は、アンケート調査により実施いたします。別紙「アンケート調査票」にご回答いただき、以下の通り提出してください。

4. サウンディング型市場調査の手続きについて

4.1 アンケート調査票の提出

別紙「アンケート調査票」にご回答いただき、Aの期間までに、原則、電子メールにてご提出ください。なお、調査票はエクセル形式のまま添付し、件名は【調査票提出】としてください。電子メールでの回答が困難な方は、封筒に「調査票在中」と記載の上、ご郵送ください（11月28日(金)17時必着）。

- A アンケート調査票提出期間
令和7年11月6日(木)～11月28日(金)
- B 提出先
7. 提出先・問い合わせ先のとおり

4.2 調査結果の公表

本アンケート調査の実施結果について、令和7年12月に概要の公表を予定しています。

5. 留意事項

①参加事業者の取り扱い

- ・本調査への参加や質問に対する回答は、完全に任意であり、回答の有無、内容、齟齬、後日の内容や意思の変化等が、今後の調査や事業者選定プロセスに影響することはありません。

②調査結果の取扱いについて

- ・本調査で得られた情報は、ウォーターPPP導入可能性検討以外の目的では利用いたしません。
- ・本調査の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。ただし、公表に当たっては、参加事業者の氏名・企業名等の特定がなされない形で公表し、企業ノウハウに係る内容は公表しません。

③その他

- ・本調査における費用等については、全額参加者の負担となります。
- ・本調査は、今後のウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- ・本調査で回答された意見や提案が、必ず公募内容や入札契約条件に反映されることを保証するものではありません。
- ・本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6. 別紙・参考資料

別紙：アンケート調査票

7. 提出先・問い合わせ先

本アンケート調査は、大村市上下水道局が株式会社建設技術研究所へ業務委託しており、以下の連絡先へ問い合わせ・ご提出ください。

担当部署：株式会社建設技術研究所 九州支社 河川部 上下水道室 担当：佐藤、山本

住所：〒810-0041 福岡市中央区大名 2-4-12

電話：092-714-6282

FAX：092-715-4352

電子メールアドレス：omura-wppp@ctie.co.jp